

F-11

## 都市計画家 佐野利器・内田祥三・笠原敏郎の活動に関する研究 都市計画法（旧法）と市街地建築物法の制定と日本大学高等工学校の開設

Study on the Activity by Sano, Toshikata・Uchida, Yoshikazu・Kasahara, Toshiro of the City Planners

Constitution of City Planning Act(Old Law) and Urban Building Law, and Established of Higher Engineering School, Nihon Univ.

○宇於崎勝也<sup>1</sup>, 赤澤加奈子<sup>1</sup>

\*Uozaki, Katsuya<sup>1</sup>, Akazawa, Kanako<sup>1</sup>

Abstract: City Planning Act (Old Law) and Urban Building Law are enactment cloth in April, 1919. City Planning Act (Old Law) was enforced in six large cities in January, 1920. The establishment permission of Higher Engineering School, Nihon University descended by the Ministry of Education on June 1, 1920. It was related to two matters in Sano, Toshikata, Uchida, Yoshikazu and Toshiro Kasahara.

### 1. はじめに

本年は1919年の都市計画法（旧法）と市街地建築物法の制定・公布から100年目を迎える。6大都市での都市計画法（旧法）の施行は1920年1月、市街地建築物法の施行は同年12月である。一方、同年6月1日には文部省より日本大学高等工学校の開設許可がおりた。来年、日本大学理工学部が創設100年とされる理由である。本稿ではこの2つの事柄の関係を改めて整理してみたい。

### 2. 研究目的

都市計画法（旧法）と市街地建築物法の制定に尽力し、日本大学高等工学校の設立に携わった佐野利器と内田祥三、笠原敏郎に焦点をあて、彼らの活動を明らかにする。

### 3. 都市計画法（旧法）と市街地建築物法の制定

大正時代を迎え、わが国では工業化・都市化が急速に進行し、既成市街地の改造や都市周辺部の整備が望まれるようになった。そこで1918（大正7）年4月には東京市区改正条例を5都市に準用する法律が可決、公布された。一方、池田宏は東京市区改正委員会幹事として、1918年4月の「東京市区改正事業誌」の緒言で『経費負担方法の改正と財源の充実を図るとともに、市街地利用地域の設定および土地区画整理に関する法制の確立などを検討しなければならない。今わが国の経済力は急激に発展を遂げ空前の盛況を呈している。大都市計画確立の時機がまさに熟しており、願わくばこの好機を逃すことがないように（現代文に翻訳）』と、本格的な都市計画法の制定を訴えている。さらに、同年4月27・28日に開催された建築学会大会でも「都市計画」がテーマとされ、講演会が行われている。これらを受けて5月には全国に適用する都市計画法案を

審議する機関として、内務省に「都市計画調査会」が設置され、あわせて内務省大臣官房都市計画課が設置されて、初代課長に池田が任命された。都市計画調査会は内務大臣を会長に、各省の次官、内務省の局長、警視總監、東京府知事、東京市長、佐野利器、渡邊鏡藏、藤原俊雄、片岡安、関一から構成されていた。12月までに4回の本調査会、調査要綱特別委員会1回、両法案特別委員会7回が開催され、都市計画法と建築法の審議が精力的に行われた<sup>注1</sup>。

一方、建築法案の検討は長く、1906（明治39）年11月に尾崎行雄東京市長の依頼により建築学会に「東京市建築条例案起稿委員会」が設置され、1913（大正2）年6月脱稿して、28章238条の草案が阪谷芳郎市長に提出された。7年間の作業のなかで17か国40都市の建築条例が詳細に分析され、条例案の成文化には内田祥三、笠原敏郎が積極的に関与したが、当時の東京市には条例を実行に移す権限、制度や予算がなく、実行の機運を盛り上げるために1916（大正5）年、建築学会内に「建築条例実行委員会」が設置された。

委員のひとりとして起草に携わった佐野利器は、できる範囲で実行に移そうと警視總監岡田文次と懇談し、警察権限の範疇に限って公布できるよう条例案を整理し直すため、成文化作業に携わった笠原を1917（大正6）年4月に警視庁の初代建築課長に転任させた上で、佐野、内田、笠原は毎日のように集まり、約半年で建築条例案の中から警察命令として実行できる部分を抜き出し4章134条の警視庁建築取締規則案として整理した。しかし、前述のように内務省では既に法律として公布する機運が高まっており、笠原はこの案をもって内務省に移動し、新設された内務省大臣官房都市計画課の建築主任技師として着任（警視庁技師兼務）し、

1：日大理工・教員・建築 CST Nihon Univ.

同時に土木主任技師として山田博愛が着任した。また、内田が嘱託として建築法令の起草にあたることとなった。

13年間に推敲されてきた建築条例をもとに都市計画調査会の検討によって一挙に法制化が進み、池田が都市計画法、佐野、内田、笠原が市街地建築物法の起草を行った。こうして起草された法案は帝国議会へ提出され、一括審議されて原案通り可決・成立し、1919年4月5日に公布された。

#### 4. 日本大学高等工学校の設立

1889(明治22)年2月の大日本帝国憲法公布に伴い、初代司法大臣・皇典講究所所長の山田顕義が、日本の法律を研究し国運の増進をはかる目的から10月4日に日本法律学校を設立した。1903(明治36)年8月、日本大学に改称・改組し、1904年には専門学校令準拠の高等教育機関となる(制度上・旧制専門学校)、1920(大正9)年4月15日、大学令による制度上の大学(旧制大学)の認可がおりたが、まだ法文学部、商学部など文系のみ構成であった。

1920年4月、日本大学法文学部社会科長に文部省嘱託の円谷弘が就任し、日本大学の工業分野への進出と総合大学としての発展を目指すために、1918(大正7)年に文部省に提出されていた「高等工学校案」の実現が検討され、1920年4月に円谷は水野錬太郎理事を伴って発案者の佐野を訪問し、初代校長への就任を要請した。佐野は最初断ったが、講師選任の一任を条件に了承した。1920年6月1日、日本大学高等工学校は文部省より開設許可された。専門学校令によらない2年制の夜間学校で、入学資格は中学・甲種工業学校卒業、入学定員は土木科、建築科ともに30名であった。

1920年9月1日土木科、建築科を開校し、初代校長には佐野、土木科長には茂庭忠次郎(工学博士)、建築科長には笠原と内田(工学博士)が就任した。まず、三崎町本校舎を仮校舎として開講し、1921年4月に機械科設置認可(9月25日開講)、1921年10月には駿河台北甲賀町に校舎を竣工し、翌年1月から授業が開始された(現1号館所在地)。

#### 5. 結論

佐野利器は東京帝国大学工学部教授として、建築学会に委託された1906年に始まる建築法制の草案づくりから関わりはじめ、その右腕として欧米各国からの情報収集と条文案づくりを行ったのが笠原敏郎である。市街地建築物法の成立までには13年間かかったが、その中心にいたのが内田祥三と笠原と読み替えてもよい。さらに1918年から一挙に盛り上がった都市計画法の

成文化と合わせるように建築法の議論も都市計画調査会の中でなされ、この中で池田宏とともに佐野、内田、笠原が条文の起草を行った。1919年に公布された都市計画法(旧法)は1920年1月1日に6大都市で施行され、あわせて地方都市での講習会などが重ねられて徐々に浸透していく。そのただ中の1920年4月に日本大学高等工学校の設置の検討が始まり、6月には開設許可、9月には早くも開校している。その際に校長を要請された佐野は建築科長に笠原と内田(東京帝国大学工学部助教授)を選任した。市街地建築物法を起草した3名が日本大学高等工学校で教育を始めることとなる。

なお、建築科長2名体制は、笠原が1920年4月29日に渡欧し(1921年6月18日に帰国)、9月の開校式兼入学式に出席できず、内田が内務省嘱託を兼務したのと同様に笠原のフォローに回ったものと考えられる。内田は1921年東京帝国大学工学部教授となり、専門のRC造の教育・研究に邁進し、後に東大総長となった。佐野は東京帝国大学工学部教授のまま、1920年から日本大学高等工学校の校長、1928年から1939年には初代工学部長を務め、1939年6月に大学執行部との確執から工学部長を罷免される。一方、笠原は1930年3月帝都復興事業の完成とともに内務省復興局を退職し、日本大学工学部教授として教育と人材育成に邁進し、1947(昭和22)年3月定年退職して6月に日本大学名誉教授となり、1969(昭和44)年6月に自宅で亡くなるまで、名誉教授の立場で長い間日本大学理工学部で教育に携わった<sup>注2)</sup>。

#### 6. 参考文献

- [1] 宇野善昌「(旧)都市計画法の制定と池田宏」、都市計画法制定100周年記念論集, PP.113-124, 都市計画協会, 令和元年6月
- [2] 宇崎崎勝也「都市計画家 笠原敏郎博士(1882~1969)について」、土木学会土木史研究発表会講演集, PP.531~537, 平成17年6月
- [3] 宇崎崎勝也「都市計画家集団 都市研究会(1917.10~1946.9)について—「都市計画家の誕生期」に関する研究—」、第51回日本大学理工学部学術講演会論文集, PP.544~545, 平成19年12月

#### 7. 注釈

- 1) 本項の記述は参考文献[1]によるところが大きい。
- 2) 笠原自身の日記によると1961年3月15日に「旧制学位論文審査会(市川論文パス)」, 3月16日「学位審査会」と記載がある。また、2月21日には「午後、修士授業(防火規定)第5回とある。